



One Osaka! 大阪維新の会

大阪市の議員 都島区 選出

岡田やすとも 市政報告書

1 新型コロナウイルス対策について

まずはじめに知っておいていただきたいのは、感染症対策が「社会防衛」だということです。聞きなれない言葉かもしれませんが、みんなが協力して感染を防がないと社会全体に大きな影響が出てしまいます。「自分は自由に行動して、感染したら自己責任だ」という理屈は成り立たないというのが、感染症対策で大切な考え方です。その人個人が感染して終わりではなく、そこから次々と他人に感染し、その先の影響までは個人で責任が取れないからです。週末の外出自粛要請など市民生活に影響のある制限についても、この考え方に基づいて行政運営がなされています。

今回、大阪市はいち早く学校休業措置を決め、その後のイベント自粛や感染経路の情報公開など国に先駆けた対応を進めました。また4月からは子育て世帯の経済支援として学校給食の無償化を実施しています。しかし、消防署など重要な施設で感染者が出た場合の行政サービス継続の可否、営業自粛を促した場合の営業保証など課題が残っています。感染拡大をおさえ、かつ経済活動をとめない「ウィズコロナ」が今後の課題です。

大阪市のコロナ対策

無償化前倒し
決定

令和2年4月から
給食費無償化を
実施中

専門的受入
決定

市民病院での
新型コロナウイルス感染症
患者の専門的受入決定

水道料金
基本料金免除

令和2年7月～9月までの
基本料金・下水道使用料の
基本額を全額免除

介護保険料
国民健康保険料
国民年金

コロナによる収入減の方に
減免制度があります

※要件詳細は大阪市のHPを
ご確認ください

2 大阪都構想 特別区住民投票について

「大阪都構想」制度案を可決！

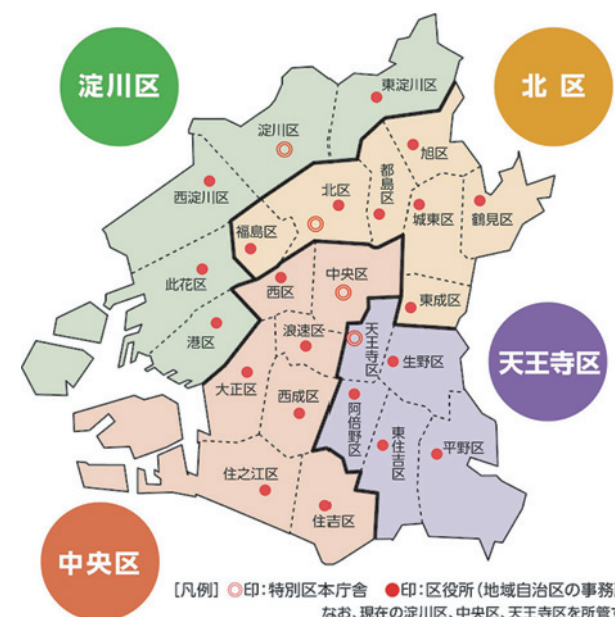
16:3の圧倒的賛成多数で可決されました！

バージョンアップした協定書が法定協議会で可決されました！
大阪維新の会、公明党、自民党（府議のみ）が法定協議会で賛成し、住民投票の実現まで残すハードルは国からの承認と「大阪府議会、大阪市の議決」のみとなりました。8月末に臨時議会を開き、賛成多数で可決されれば2015年5月17日以来2度目の住民投票が令和2年11月頃に実施する予定です。

賛成 16	反対 3
維新 公明 自民府議団	共産 自民市議団

これまで大阪は府と市の対立によって持てる成長力を十分に発揮することができませんでした。度重なる二重行政のムダや権限争いによる事業の停滞によって大阪の借金は膨らみ、平成21年には将来的な財政破たんの危機を迎えるまでに至りました。既に到来している少子高齢社会を乗り越えるには、大阪が府と市の力を1つに合わせ強力に成長できる仕組みを作る必要があります。それが、大阪都構想です。
大阪市の24区を再編し、4つの特別区を設置し、大阪府と大阪市の広域行政を統合し、広域行政を担当してきた府知事と市長は、都知事1人に。これまでの二重行政をなくし、税金のムダ遣いを解消します。
身近な住民サービスを担う4つの特別区に、選挙で選ばれた4人の区長が誕生します。より地域密着型の行政サービスを展開していきます。

OSAKA 4区
CENTRAL OF OSAKA METROPOLIS



【凡例】印：特別区本庁舎 ●印：区役所（地域自治区の事務所）
なお、現在の淀川区、中央区、天王寺区を所管する区役所（地域自治区の事務所）は、特別区本庁舎の中に設置

広域権限を府に一本化して
二重行政の無駄を解消する

今を守るだけでは未来はない。これからの大阪へ決めるのは皆さまです！

3 「こども本の森 中之島」開館について

建築家安藤忠雄さんが私財を投じて建築してくれた子どもたちのための図書館です。子どもたちに多様な本を手にとってもらい、無限の想像力や好奇心を育てほしい。そんな想いでつくられた文化施設です。ぜひ子どもたちを連れて行ってあげてください。運営もたくさんの方々の寄付でまかなっております。通常は自由に出入りできるのですが、いまはコロナ禍のこともあり、入館には事前予約が必要です。「こども本の森」で検索して予約してください。



4 「動物への餌やり後の清掃等を義務づける条例」について

ご存知がない方も多いのですが大阪市では昨年度から動物等へのエサやり後の清掃等を義務化しています。改善命令に違反した場合は罰則5万円が過料されます。報道でも取り上げられていますが、悪臭や騒音被害も増えており、近隣トラブルにも発展しており大きな社会問題となっているためです。野生の動物にエサを安易にあげることで、様々な問題が起こっており、エサやりの禁止自体も今年度の議会では議論されます。極力、野生の動物にはエサやりをしないようにお願いします。むやみにエサを与えることによって、自然の生態系の破壊や近隣の方に迷惑をかける場合があります。

5 「市営住宅募集」について

コロナ禍のなか、今年度の市営住宅の募集を中止していましたが、募集日程を調整し変更点もありますが9月に再開されることになりました。募集が始まれば当事務所にも募集要項をおきますので、必要な方は取りにお越しいただければと思います。

詳細は、大阪市住まい公社：06-6882-7024 にお問い合わせください。

(<http://www.osaka-jk.or.jp>)

募集名称	今回変更後
定期募集	9月(親子近居と統合)及び2月に実施(年2回)
親子近居住宅募集	9月(定期募集と統合)に実施(年1回)
福祉募集	11月に実施(年1回)
11回落選実績保有者向け追加	12月に実施(年1回)
随時(公営者)住戸追加	8月及び12月に実施(年2回)
随時(中堅層向け)住戸追加	11月及び2月に実施(年2回)

6 「違法駐輪対策」について

都島駅周辺は急激な人口増にともない日常的に駐輪場が不足した状況です。

このたび、都島工業高校の西側の既設駐輪場の改良工事が行われ、約80台の駐輪場が来年春までには増設されます。駐輪場の地下化の導入など今後も検討を働きかけてまいります。

また、「毛馬3丁目」バス停周辺の歩道における違法駐輪については、以前より周辺の方からご相談をいただき、区役所や建設局に課題解決を要望し続けた問題です。いろいろ試行錯誤し、道路への注意喚起のペインティングができました。同時に建設局の違法駐輪車両への注意喚起のタグ付けもおこなわれるようになりました。まずは第一歩です。

啓発活動だけでは違法駐輪はなかなか解決しません。問題解決は皆様の意識を変えることで実現すると思いますので、ぜひご協力ください。



7 岡田の本年度の活動について

本年度は、建設港湾委員会と万博推進特別委員会に所属しました。まちの美化、水道の管路更新事業、天王寺動物園の地方独立行政法人化や万博会場である舞洲への交通対策など、さまざまな議題をすすめます。皆さまに近い行政サービスの向上に向け、また大阪の発展のためにこれからも活動してまいります。

岡田やすとも市政事務所

〒534-0011 大阪市都島区高倉町 1-7-30 シャルム高倉 102

tel:06-6654-8208 fax:06-6921-5151

e-mail: yasutomo.okada@gmail.com

HP: okada-yasutomo.com